

平成30年度 京都市における自殺対策の取組について

1 普及啓発・教育地域づくり（事前予防 prevention）

① 普及啓発

1	啓発イベント「ライフ in 灯〈ライト〉きょうと」（仮）の開催 京都府・こころのカフェきょうと・京都自死自殺相談センターの4者共催で、啓発物の配布とLEDキャンドルの点灯などを行う。
2	市民を対象とした講演会 ○思春期・青年期のこころの健康について考える講演会 ○アルコールと健康を考えるセミナー ○若者の薬物問題について考える講演会 ○こころの健康講座
3	電子媒体による情報発信 ホームページ、フェイスブック、行政情報放映用モニター等を活用した「自殺予防啓発ムービー」の放映、「ストレスマウンテン京都市版」等による啓発
4	きょう いのち ほっとブック事業（9月）市内図書館
5	市役所前パネル展等の様々なパネル展の実施
6	トラフィカ京カードによる普及啓発（9月）
7	各区こころのふれあいネットワーク事業による自殺予防についての啓発
8	【充実】 大学生に向けた情報発信・普及啓発 同志社大学新生用パンフレットへの掲載
9	アルコール・薬物依存症者対策の推進 講演会・研修会の実施（再掲）、自助グループの支援

②人材育成・教育

1	市民や身近な相談者（社会福祉施設・団体職員，区毎の民生児童委員，学校教諭，保育士，地域包括支援センター職員等を予定）へのゲートキーパー研修の実施
2	市職員を対象とした研修会
3	大学生を対象とした研修会 いのちのリレー講座 14コマ目「ゲートキーパー入門」
4	大学と連携した教職員の研修等

③関係機関連携

1	京都市自殺総合対策連絡会の開催（9月，3月）
2	京都市自殺総合対策庁内推進会議の開催
3	京都市地域自殺対策推進センターの運営
4	京のいのち支え隊への参加

2 相談支援・スクリーニング・リスクアセスメント（危機対応 intervention）

1	自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）の開設 開設時間：月・火・水9時～12時，木・金13時～16時
2	「きょう ほっと あした～らしとこころの総合相談会～」の開催 自殺総合対策連絡会に参加している団体と連携し，相談会を15回実施 定例相談毎月1回，土曜相談年間3回
3	相談員に対する研修会
4	メール相談事業（補助）
5	「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」の実施（市内全域で1回）
6	一般科医・精神科医ネットワーク交流会（G-Pネット）」の実施（1回）
7	医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援・医療従事者支援者養成研修
8	京都府自殺ストップセンターと連携による相談支援
9	相談先を掲載したカード型のリーフレット「きかせてください あなたの思い」配布 消防や警察，医療機関等で自殺未遂者や家族に配布
10	【充実】自殺未遂者に対する支援 パンフレットや啓発物等を作成し，未遂者支援において活用する。

3 遺族支援（事後対応 postvention）

1	○自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）」の開設（再掲） ○自死遺族の面接相談
2	こころのカフェきょうと（自死遺族サポートチーム）への支援 ・例会（分かち合いの会）の案内 ・こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援
3	遺族支援に関するカード型のリーフレット「大切な人を自死でなくしたあなたへ」配布 警察，医療機関等で遺族に配布